

2019 年度国際化に関する外部評価を受けて

副学長・教育支援本部担当常務理事 熊田泰章

大学評価委員会経営部会国際化評価グループによる 2019 年度「法政大学国際化に関する大学評価報告書（経営部門）」が確定し、学外有識者である外部委員の視点から、本学の国際化の現況と取り組みについて多面的に点検評価を受け、改めて自らへの省察とすることができた。

2019 年度の国際化に関する点検評価においては、[評価項目]として以下の 4 項目について、資料と大学役職者インタビューに基づき総合評価をいただいた。

[評価項目]

- (1) SGU 構想調書に記載された取り組みの進捗状況について
- (2) SGU 事業のロジックモデルと補助金終了後の自走化について
- (3) 課題解決型フィールドワークについて
- (4) 派遣・受入れ学生の生活支援、キャリア支援および危機管理について

その結果、報告書の冒頭に記されているように、

法政大学において、SGU 事業は、大学のグローバル化のみならず、その実現を目指した諸活動を通してガバナンスの確立と教育研究の高度化を加速させ、もって大学の持続可能性と国内外におけるプレゼンスを高めることにその本来の目的がある。

との評言によって、SGU 事業が個別の補助金事業として限定的な目標を持つものではなく、本学の中長期的総合改革の中での核となるものであることが確認されている。また、全学体制によって総合改革に取り組むことを通じて、総長のリーダーシップと学部・研究科等の主体的・自律的な活動の双方を重視した法政大学に相応しいガバナンスを確立しつつあることも、高い評価を得ている。加えて、SGU 事業構想調書において計画した国際化促進の施策が、SGU ロードマップに基づく進捗管理によって逐次実施されていること、新たに策定されたロジックモデルによる施策の相互関連性の整理と構造化が明示的に提示されたこと、中長期計画の中での国際化の見通しを進めたこと、また、成果に関しても、多くの数値が目標値に向かって着実に充実しつつあり、達成度が客観的に裏付けられていることが評価されている。

その上で、今後の課題として指摘され、求められたことは、国際的に開かれた学びの機会を積極的に活用することが、「実践知教育」「世界のどこでも生き抜く力の育成」を通して、すべての学生の意識に浸透し、一人ひとりの学生の内実となることである。また、世界中で大学の評価を高めていくためには、大学院のグローバル化と機能強化を進めることが大きな課題であるとの励ましをいただいている。

本稿は、表題の通り、2019 年度国際化に関する外部評価結果をいかに受け止め、いかに改善を図るかについて、述べるべきものであるが、2019 年度外部評価の過程において、役職者インタビューは、2020 年 2 月末に実施され、その時点では、新型コロナウイルス感染症は世界的な蔓延に向かいつつあり、その新たな状況の中で始める 2020 年度の研究教育が大きな試練を克服しなければならないことは明らかになってきていた。本稿の執筆は、まさにその試練のただ中でのものであり、研究教育を国際化の質を落とすことなく継続することに全学の力を結集しなければならないという決意を共有して、本稿を結ぶことにしたい。